

新丸山ダム 工事だより 9月期 ダム関連(貯水池周辺整備)

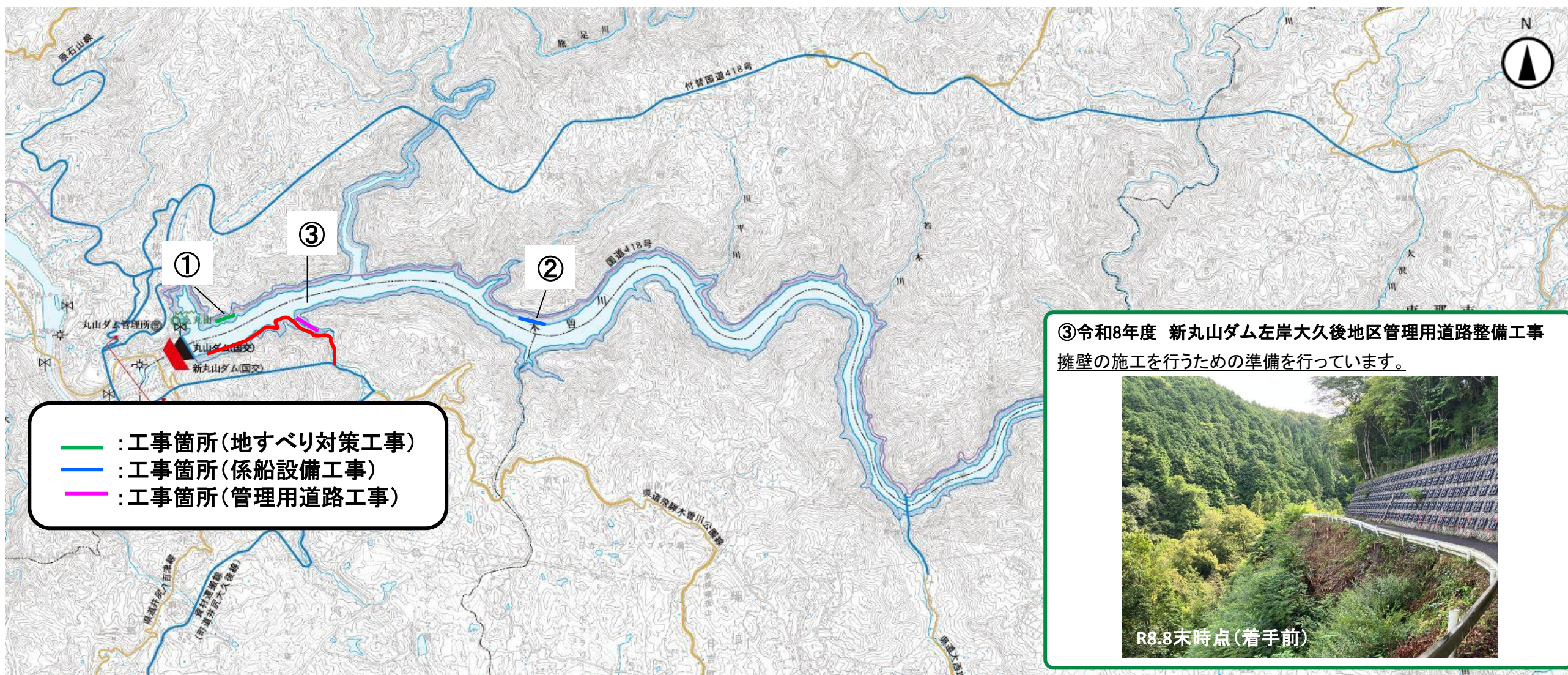
発注者



国土交通省中部地方整備局
新丸山ダム工事事務所
TEL 0574-43-2780(代)



ホームページ



③令和8年度 新丸山ダム左岸大久後地区管理用道路整備工事
擁壁の施工を行うための準備を行っています。



R8.8末時点(着手前)

①令和7年度 新丸山ダム貯水池右岸杉沢地区上流地すべり対策工事

地すべり対策工の施工にあたり伐採作業が完了したため工事の本格的な着手をしていきます。



R8.4末時点(着手前)



R8.8末時点(着手前)

②令和8年度 新丸山ダム貯水池右岸下立地区係船設備整備工事

船着場の整備にあたり地盤の改良を行っています。



R8.4末時点(着手前)



R8.8末時点

通行規制情報(ダム周辺道路)

・令和8年度 新丸山ダム貯水池右岸下立地区係船設備工事

河川工事において、通行止めを行います。

- ・規制区間: 下図の緑線区間
- ・規制期間: 令和8年8月17日から令和8年12月25日(予定)
- ・規制時間: 平日(9:00~12:00、13:00~17:00)通行止め



情報共有

・無人航空機(ドローン・ラジコン機等)の飛行について

丸山ダムの堤体や貯水池、その周辺では工事や作業が多く、ダム見学も開催しております。

事故の発生防止や、他の無人航空機の飛行との飛行ルート調整、コントローラ等の回線の混線を避けることを目的とし下記について遵守願います。

○丸山ダム堤体や堤体付近貯水池の周辺で無人航空機の飛行をされる方は、予め丸山ダム管理支所へご連絡ください。

丸山ダム管理支所 TEL:0574-43-1108
(平日8:30~17:00 (土日祝日を除く))

○丸山ダム堤体や堤体付近貯水池の周辺で無人航空機の飛行をされる方は、以下の対応をお願いします。

- ・航空法等の関係諸規定を遵守する
- ・発電設備や工事現場の上空飛行や撮影をしない
- ・一般の方の立入禁止区域に立入をしない
- ・地元の方や他の来訪者の方とのトラブルが生じないよう気をつける
- ・無人航空機の落下等により他者(ダム関係施設を含む)への損害が生じた場合、損害賠償を請求をされることがある
- ・丸山ダム管理支所は無人航空機の飛行に関する一切の責を負わず、事故機回収等の便宜供与も行わない